会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回
	弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会
開催年月日	令和5年8月18日(金)
開始・終了時刻	14時00分 から 15時20分まで
開催場所	弘前市立観光館1階 多目的ホール
議長等の氏名	坂本 祥一
出 席 者	会長 坂本 祥一 副会長 小川 幸裕 委員 相馬 渉 委員 岩田 安弘 委員 今井 武敏 委員 大湯 惠津子 委員 齋藤 拓 委員 土岐 浩一郎 委員 清野 研至 委員 阿保 博実 委員 東谷 康生 委員 中田 亜希子
欠 席 者	委員 柴田 知佳 委員 青木 範子
事務局職員の職 氏 名	介護福祉課長補佐 工藤 信康 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 伴 英憲 介護福祉課自立・包括支援係総括主幹 工藤 里美 介護福祉課主幹兼介護事業係長 工藤 麻子 介護福祉課介護給付係長 今 奈穂子 介護福祉課主幹兼介護認定係長 櫻庭 真紀 介護福祉課主幹兼高齢福祉係長 野呂 和範 介護福祉課介護事業係主事 工藤 海 介護福祉課自立・包括支援係主査 北畠 嗣巳
会議の議題	(1)第1回審議会の振り返り(質疑)(2)第9期計画の具体的施策の体系について(3)国の動向について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会議資料の名称	・令和5年度第2回弘前市高齢者福祉計画・介護保健事業計画 審議会資料・基本指針の構成について (厚生労働省 社会保障審議会 介護保険部会資料)

会議内容

(発 言 者 、発 言 内 容 、審 議 経 過 、結 論 等)

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 案件
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

坂本会長

2 会長挨拶

皆様、本日はよろしくお願いします。

医療・介護・福祉は市政の大黒柱の一つで、それをいかに計画して、いかに予算を配置して、いかにうまく使っていくか。 健康都市弘前を目指すということなので、少しでも役立てるように、多くの提言と発言をしていただければと思いますので、本日もよろしくお願いいたします。

- 3 案件
- (1) 第1回審議会の振り返り(質疑)

【質疑等なし】

(2) 第9期計画の具体的施策の体系について ※事務局から資料に基づき説明

(坂本会長)

【質疑応答】

1の介護予防と自立支援介護の推進につきまして何か質問ご意見はございますか。

健康づくりの推進という項目ですが、3ページを見ると、策 定主体が市となっています。これは市独自のものと捉えてい いものでしょうか。

(事務局)

基本的に市独自となりますけれども、県や国のその他の計画などとの調和とか整合性を保ちながら作っていくかたちになりますので、極端にずれることはございませんけれども、健康づくりに関しては、市がどれだけ積極的にやっていけるかというかたちになりますので、市独自と言えるのではないかと考えています。

(坂本会長)

もしそうであれば、3ページのところの内容を見ますと、市 民の健康寿命の延伸を目指すためとなっていますが、健康寿 命の延伸を使うのであれば、後の説明、例えば7ページにも健 康寿命の延伸とあります。これに対しては個人的には足りな いのではないかと思っています。

例えば寿命を延伸するのであれば、健診とかあるいはその中でも一般健診、がん検診を受ける方が少ないわけですから、これに対するコメントは入れなくてもいいものでしょうか。

(事務局)

今、会長の方からご発言があった部分に関して、介護保険の 事業計画における部分でのというかたちになります。健康増 進計画自体の方にかかっている部分が多々あると思います。 高齢者福祉計画の介護予防の部分でというかたちになりま す。既存の健康増進計画に書いている部分で補完するような かたちになります。

(坂本会長)

部門が違うということでいいでしょうか。

(事務局)

全てを載せるということではないので、健康増進計画に関わっている部分と、こちらの計画に関わっている部分と兼ね合っている部分まで載せることになると思われます。

(坂本会長)

私個人としては、もう一歩踏み込んでもいいのかなと思います。もう一言、二言でも文章としてもいいかなと思います。

(事務局)

会長からのご提言につきましては、現状と課題を踏まえて 考えていきたいと思います。

(坂本会長)

もし寿命の延伸ということをうたっているのであれば、やはりその辺のところを踏み込んだ方がいいのではないかと思いました。

(小川委員)

8ページの介護予防の推進及び健康づくりの推進に関する 内容になるかと思いますが、この中で特に認知症については 触れられてはいません。認知症の支援とその背景にある要因 も重要になるかと思います。認知症の背景となる要因には、高 血圧、糖尿病、そして各種の疾病等の幅広いリスクや、特に最 近では難聴の課題も指摘されていると思いますので、リスク 要因を記載する必要があると思います。できれば中程度の難 聴者に対する支援として補聴器が高額になりやすいということが指摘をされており、購入を躊躇されるということのお話もあります。こういった補聴器の購入補助等の記載があってはいいのではないかと提案します。

もう一点は先ほど会長のお話に繋がりますけれども、今回の計画はどの範囲を対象として議論していくのかというところに少し迷いがあると思います。上位計画である総合計画に紐付けされて各種計画があるかと思いますので、重なる部分はあるかとは思います。大枠で結構ですので、どのような計画が全体として市として策定されており、その中で介護保険計画がどの位置づけになるかというところを次回示してもらえると助かると感じています。

(事務局)

どの辺までの計画が表示されるかがわかるようにとのことでしたので、わかるようにしたいと思います。認知症に関しては、次回までにプラスしていきたいと思います。

(坂本会長)

難聴に関する支援というのは、難聴を早く見つけたり改善 したりすることで、健康寿命が延びるということなのですね。

(小川委員)

健康寿命だけではなく、やはり難聴になることによって、外に出るなどのアクセスであるとか、居場所への参加に影響してくるため、それを考えるとどの部署が適切かというところは判断が難しいのですが、ご指摘の通り、健康にも強く影響すると思います。

(相馬委員)

5ページです。第8期には認知症がありましたが、内容はありますが第9期では絞ってしまっています。今回、減らした意図はありますか。

(事務局)

8期の施策は8つでした。今回、認知症施策は、地域包括ケアの推進・深化に入れました。第8期の5番目の在宅福祉サービスの推進、6番目の施設福祉サービスの充実、8番目のその他高齢者支援という施策に関してわかるけれども、施策の整理としてはどうかとなりました。整理したことで、今回の5つに絞ったというかたちになります。

(坂本会長)

1について何かありましたら質問していただくこととし、2の地域包括ケアの推進・深化に移りたいと思います。

(中田委員)

11ページの虐待防止、虐待への適切な支援体制の整備という項目に養護者による高齢者虐待防止対応マニュアルを策定とありますが、高齢者自身もそうですが、8050とかビジネスケアラーという、高齢者も子ども世代も介護の負担が言われています。仕事を辞めて親の介護をしている。そのような方がどんどん増えていって、高齢者が元気でいられるのも、子ども世帯が頑張っていて、頑張っているのですが悩んでしまって病院に通ったり、相談する方もいないと悩んでいる方もいます。もう少しこの部分について、ただマニュアルを策定するのではなく、そうなったときどうすればいいのかということまで踏み込んだ記載であればいいと思います。

(事務局)

次回までに検討いたします。

(東谷委員)

4ページのところに書かれている第9期の基本目標案はいいと思う反面、9期の施策体系から8期の施策体系にあった認知症という文言が全くなくなっているのは、認知症基本法ができる中にあっては、むしろ表に出していった方が、実りある計画になるのではないかと思いますので、検討いただければと思います。

9ページの黒ポツの2つ目、自分や家族に「認知症」の症状があるとした割合が11.3%というのを見て、先ほどもありましたけども、やはり家族介護の中では、世代を問わずに、何かしらの政策なのかわかりませんけれども家族支援という文言も含まれてしかるべきかなと思います。これはなかなか難しいかもしれないですが、現状の黒ポツの一番下に書いてあるサポーター受講者数が累積1万3,135人、その3つ上のニーズ調査によると地域で暮らし続けていくために必要なサービスは「見守り、声掛け」が最多の43.2%。サポーターの養成は第8期でかなり進んできた部分ではあると思いますが、活用ではなく活躍という表現がいいと思いますが、できればサポーターの皆さんが、見守り・声掛けに携わっていただければ、9期の計画での地域で暮らしていくということにつながっていくと思います。検討いただければと思います。

(事務局)

認知症の文言については、認知症基本法ができた中にあって、同じように感じている部分がありました。認知症サポーターについては、次回に向けて何ができるか考えてまいりたい

と思います。

(土岐委員)

10ページの地域包括支援センターの運営強化のところの複雑多様化する相談についてです。介護支援専門員として活動していく中で、ご自宅を訪問すると、高齢者の介護だけではなく、貧困であったり、障がいであったり、子どもの問題があったり、世帯単位でみると、複合的な課題があるご家庭に接する場面が増えてきています。身近なところで地域包括支援センターに相談をしていろいろと策を練っているということを高齢者介護では日々行われています。

地域福祉計画の話もありましたけれども、他分野との橋渡 しの部分、私たちもですが市民の皆さんも、市としての対応を 望んでいると思いますので、この計画の中に、複雑多様化する 相談に対して、どのような方向性を持っているということも 少し盛り込めばと思います。

市民の方も関係者も、これから先やりやすくなると思います ので、検討をお願いしたいです。

(事務局)

ただ今の土岐委員のご発言につきましては、8050問題を含め、各家庭に複合的な問題があったりと、地域包括支援センターにも様々な相談が寄せられています。障がいの部門や生活保護の部門などともいろいろと連絡取りながらやっている部分もありますので、次回までにもう少し深く踏み込んでいけるようにしていきたいと思います。

(齋藤委員)

資料11ページの白丸の3つ目、地域ケア会議の推進についてです。個別のものは地域包括支援センターでやられていると思います。それがいくつか集まって、地域ケア推進会議が開催されていると思います。この地域ケア推進会議で地域全体の課題が上がってくるので、それを解決するため、市の政策に反映させ、具体的に出していければと思います。

(事務局)

なかなか地域ケア推進会議まで上がってくる課題というのは、解決に一筋縄ではいかないような課題がたくさんありまして、その場ですぐ解決する問題ではなく、やはり中長期的に少しずつ解消していくものが多いため、なかなか難しい部分もありますけれども、次回までもう少し具体的に何かできるかどうか、踏み込んでできる部分がありましたら反映させていきたいと思います。

(坂本会長)

それでは、1、2については何かありましたら引き続きご質問いただくこととし、3の安心・安全な地域づくりについて、ご発言いただければと思います。

(岩田委員)

弘前市に養護老人ホームあるわけですけども、介護保険が始まってから養護老人ホームに入所するというのがあまり多くないという印象を個人的に持っています。弘前市ではどうでしょうか。

また、先ほどの参考というかたちでお話をします。難聴という話がありましたが、補聴器にあたるのは、身体障害者手帳を持っていないと出ないかたちになりますので、今、手帳を取るほどではないけれども聞こえが悪いという方は、公費負担がないかたちになります。参考としてあるのは、中軽度の難聴の子どもに関しては、学校に入るときに補聴器をつけていれば学校になじみやすいということで、別途制度があってやっています。児童の場合は、それほど人数はいませんが、高齢者となった場合、非常に人数が多くなると思われます。もし検討するのであれば、中軽度の事業でどのくらいお金がかかっているのかということを参考にすればいいと思います。

(事務局)

1つ目の養護老人ホームについてのご質問にお答えします。資料の12ページにある当市の養護老人ホームは、2箇所となっておりまして、金属町にある弘前温凊園と津軽ひかり荘です。津軽ひかり荘については目が不自由な方に特化した施設ですが、弘前温淸園については、概ね要介護2までの方であれば入所できるかたちになっていまして、定員は120名で、現在、満床となっています。待ちの人数も30人弱ぐらいいる状況です。あと条件のひとつに市県民税非課税または均等割のみ課税の世帯となっています。

また、他の施設の方ではなかなか受け入れてもらえない、身 寄りが全くない方も受け入れをしているというところもあっ て、申し込みされる方は当市でも多い状況になっています。こ のような状況ですので、もし他の介護保険制度の施設も含め て、他に入ることができる施設があればそちらの方を優先的 にご紹介しています。いわゆる最後の砦としての養護老人ホ ームというかたちで、業務委託で運営しておりました。

補聴器に関しましては参考といたします。

(坂本会長)

お気づきの点がありましたら、後ほどでもご発言をお願いいたします。引き続き、4の高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進についてご発言をお願いします。

(齋藤委員)

14ページの黒ポツの上から4つ目、収入がある仕事に週 1回以上参加している割合は18.6%で前回より2.2ポイント増加しているということです。

高齢者の就労支援はシルバー人材センターとなりますが、 今後生活において、物価高であったり光熱費が増えたりとい うことで就労したい高齢者は増えるのではないかと思いま す。従いまして、職安ですとか農家で募集したりということも ありますので、多分野の就労の機会を共有できるのではない かと考えました。

(事務局)

ハローワークや、JAとかを通じて、定年も65歳まで伸びている部分もありますが、社会で働き続けたいという需要があると思いますので、その辺も少し踏み込んでできることがありましたら、やっていきたいと思います。

(大湯委員)

2、3日前に相談されたのですが、施設に行きたいのだけれど介護認定すれば安くなると、そうでなければ高いと、どうすればいいかしらということでした。元気だけれども、いずれは足腰が弱くなるだろうから行ってみたいと。一人暮らしなので、普通の人同じ金額で通えるようにすれば、参加する人が増えるのではないかと思います。先ほどの認知症もそうですが、コロナの影響からここ1年くらいで認知症がすごく増えています。認知症についてはもう少し踏み込んだ方がいいと思います。

(事務局)

コロナの影響で認知症が増えているということについては、外に出なくなったことで、フレイルとかが影響していると思います。家に引きこもって、誰とも話をしないとなると、活動してない分、そういうふうな症状が出る可能性は高いので、やはり、一旦引きこもった方々がそのようにならないように、外に出て来られるような施策をもう少し具体的には出せるように考えていきたいと思います。

(坂本会長)

それでは最後の5介護サービスの円滑な提供に移ります。 ご意見がありましたらお願いいたします。

(土岐委員)

17ページに介護保険施設の現状ということで、施設の数や待機者があります。かなりの施設もあり、利用されている方もいらっしゃいますけども、待機が多いということなのですが、これは重複のデータですので、実数はどのくらいなのかということを被保険者番号で整理すればできるのではないかと思います。実数で検討できないのかと思います。

理由は、サービスの供給量とか資源が適切かどうかの確認が必要だと思うからです。特に介護老人福祉施設は広域型なので、弘前市民だけでなくても利用できますけど、今、地域密着型の介護老人福祉施設を設置したということもあわせると、実際の待機者数を把握すること、あと、利用が十分ではないのではという多機能型サービスの資源の整合性を取っていくことも大事だと思います。計画年度だけでも実数を把握して関係者間で共有できればいいと思います。

介護支援専門員として支援をしていく中で、今は重複のある施設に直接確認するしか方法はないです。施設の回答を信用するしかないのですが、意外なところに空きがあったり、どうしても特養は空いていないという先入観を持って支援する中で、短期入所が長期化してしまったり、グループホームもなかなか空いていないということで、実際に問い合わせはしますが、空いていないということで、仕方がないから住宅型有料老人ホームにお世話になるという結論に至るのですが、認知症ケアのノウハウがあるのかなとか、専門の資格者が少ないという事情があるので、認知症の方の介護サービスについて少し遠慮されてしまうことがあります。やはり実数を把握して、関係者間で共有していけばいいと思います。

(事務局)

実数把握ですけれども、県が3年に1回行っていて、この後 市町村に発表となります。

当市で毎月行っているのが、重複ありのかたちとなっておりまして、それに関しても、当市で地域密着型の特養を設置したことにより、そろそろ実数で整理した方かいいのではと内部で検討しておりました。できるだけそのようなかたちでやっていきたいと考えている状況です。

(齋藤委員)

資料17ページの一番下の記載です。課題として、地域包括 支援センターから、定期巡回型訪問介護看護等の充実が提案 されているとありますが、この提案の背景というのは何かあ るのでしょうか。

(事務局)

話の中でこのようなことが出たということで、細かい背景までは把握しておりません。

(齋藤委員)

恐らく在宅のサービス、訪問介護、訪問看護の確保が難しく なってきているのではないか推察しています。

前回資料の介護保険事業基盤整備状況を見ますと、令和5 年4月には、訪問介護は第8期のスタート時よりも2箇所増 えています。実際は地域包括支援センターが在宅サービスを 調整していきたいということがあると思われ、そこから定期 巡回型訪問介護看護が提案されたのではないでしょうか。自 宅で介護を受ける方のサービス調整が難しくなっていると考 えられると思います。訪問介護を受ける方というのは、提供さ れる場所が自宅、もしくは有料老人ホームが大半だと思うの ですが、自宅を訪問してくれる訪問介護と有料老人ホームで サービス提供する訪問介護は全く異なります。都市部では自 宅と自宅の間が近いので訪問してくれるところはあるのです が、ちょっと離れたところ、車で5分というような地域ですと もはや訪問介護を実施してくれる事業所はないと思います。 通院はもっとないです。訪問介護事業者にとって通院という のは、最低1人で、半日ぐらいとられます。その上、ガソリン が高いです。サービス提供にかかる経費が高いといことで、調 整が難しいサービスではないかと思います。したがって、訪問 介護のビジネスサービスを考えるとき、そのサービスが提供 される場所、これを考えて事業所を整備していくべきではな いかなというふうに考えております。

(事務局)

訪問介護事業所につきまして、委員がおっしゃるとおり、有料に入れず、一般家庭の方、またよくあるのが、有料を対象とする訪問介護事業所の設置等の届出が多いのかなと思っております。その辺どっちかが指定できる、できないということができないもので、これに関してその辺は難しいと思いますけれども、今後ご発言がありましたことに対しては、改めてその施設の整備計画に関しては数も踏まえて考えていきたいと思います。

(小川委員)

18ページの上から4つ目の介護人材の確保の促進についてですけれども、各委員からのご指摘にもありましたとおり、

やはり各種事業を展開していくときに人材が確保されないと、計画が進まないということは、地域包括ケアの推進の要とされる、小多機、看多機の整備が進まなかったことを考えても明らかと感じています。やはり子どもの人口が少なくなり、加えて介護を仕事として目指す子どもたちや学生が年々少なくなってきている中で、入口の支援は不可欠だろうと感じています。

各種の補助金や、または奨学金、就学資金援助等が今後市として必要になってくると思います。あと実際に入職された後のキャリアデザイン・キャリア支援については、各法人に任せられている状況かと思いますが、それも各法人の自助努力に任せるだけでなく、計画の中で人材育成支援ということも視野に入れたサポートを入れたほうがいいのではないかと感じています。

(事務局)

ご意見を踏まえて市として何ができるのか考えていきたいと思います。

(今井委員)

私も人材の確保の促進ということでお話します。

委員の中には、福祉施設の運営に携わっている方もいて、よくこの問題で頭を悩ませていると思います。私どもの社会福祉協議会でも福祉人材バンクというものをやっております。 この福祉の仕事をしたい方を登録制度でやっているのですが、近年、福祉の方を目指している方の登録がありませんで、募集している施設に提供できないという問題がございます。

青森県では、介護福祉士の養成校へ入学した方に修学資金 を貸し付ける制度がありまして、養成校を卒業後1年以内に 資格登録し、県内で特定の業務に5年間従事すると返還が免 除されます。また、介護職員初任者研修の方は、要件を満たす ことで受講費と教材費合わせて8万円以内を補助する受講費 補助があります。

ぜひ弘前市でも、こちらの資料には人材確保対策について研究しますっていうふうに書いていますが、もし可能であれば弘前市独自の返済が免除のような制度があれば、人材の確保に繋がるのではないかと考えております。

たまたま弘前市では、介護福祉士だとか保育士の養成校が 数校ございますけれども、本日の新聞にもありましたが、ある 養成校において募集を終了するという報道もありました。比 較的弘前市は介護施設が多くありますので、少しでも多くの 人材を確保するために、こちらの取り組みを強化していただ きたいと考えております。

(事務局)

今の段階では何ができるかお話できませんが、前向きに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(中田委員)

先ほどの発言の延長線になるのですが、私もそうですが、介護の資格を持っていて、違う職に就いています。また介護の仕事をしたいと思ったときに、どのように踏み込んでいくかということ、職安に行けば募集はありますが、例えば家庭の事情、高齢者の家族を養っているなどいろいろな理由で、短い時間であれば働けるといような、もう少し時間帯等を幅広く募集を行えば、資格を持っていて今は介護の職に就いていないという方が、結構弘前市にはいらっしゃいます。そのような方について、18ページにある介護従事者の定着もそうですが、掘り起こしについても考えていけばいいと思います。

(事務局)

保育士、看護師もこのようなかたちで言われておりますので、できることについて考えていきたいと思います。

(相馬委員)

12ページに「これからノート」とあります。内容も良いものだと思います。 2,500部作ったとありますが、使い方とかの説明会とか、どのような配り方をしているのか教えてください。

(事務局)

「これからノート」は、一般的にエンディングノートと呼ばれているもので、弘前市でも作って配布しておりました。市民の方が欲しいと窓口に来られたときや、お電話等があれば皆さんに差し上げています。去年は当初、1,500部作って、8月からお配りし始めましたが、1月末ぐらいに全部なくなってしまいまして、急遽、業者に1,000部の増刷を業者に依頼して、去年は100部程度しか残りませんでした。

弘前市では、出前講座の中で、「これからノート」についての書き方の説明をしています。依頼を受けた場合は、こちらから出向いて、「これからノート」を差し上げて、書き方についても説明等しておりましたが、それ以外について独自にセミナーといった市民向けのものは行っておりませんでした。また、そういうふうなセミナーを行わなくても、「これからノート」を開いていただければ、どなたでも書ける、わかりやすい

作りにしているつもりです。次回、参考までに委員の皆様に「これからノート」を配付いたしますので、ご参考くださるようお願いします。

(相馬委員)

今後もどんどん作っていくのでしょうか。

(事務局)

そうです。民間事業者が広告を載せているので、配れるのは 1年という期間はありますが、毎年更新して、今年もまた8月 から新たな広告を掲載して1年間発行しています。今も継続 してやっております。

(相馬委員)

町内で回覧があって、それに参加していて、若い人は私くらいしかいませんでした。自分でも大事だと思ったので、皆さんに知ってもらいたいと思って発言しました。

(小川委員)

13ページの生活支援の充実に関することです。ここは大変重要な項目だと感じています。

いわゆる地域共生社会、または重層的支援体制整備の中身を表している項目であると思います。限られた予算の中で、地域住民や地域資源の活躍・活用というものが大変重要になってくることから、関連図、いわゆる第1層・第2層・第3層が連動し地域の中でどのように連動して、仕組みを作っていくかということが重要となり、いわゆる縦軸の各項目に対しての横軸の話だと感じております。

ですので、少なくとも地域包括ケア等のところにも関連する項目として記載をいただくことができないかなと感じております。各委員からご指摘のありました養護者支援についても包括でどこまで対応するのかという範囲のこと、在宅で支援するにしても、アクセス困難なご家庭には事業所すら見つからないという場合には、インフォーマルな支援で対応せざるを得ないなど、在宅か施設かの二者選択を求めざるを得ない状況に関わってくるかと思います。それをクリアするための地域包括ケアという理解になってきたかと思いますので、その辺をうまく入れ込めないかと感じております。ご検討いただければと思います。

(事務局)

再掲のかたちでの対応で問題がないかと思いますので、次 回までに調整していきたいと思います。

	(3) 国の動向について ※事務局から資料に基づき説明
	【質疑等なし】
(事務局)	4 その他 第3回から4回までは冒頭に前回の振り返り等の時間を設けたいと思います。もし質問やご提案等をお話いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
(事務局)	5 閉会 委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。 次回、令和5年度第3回審議会は10月下旬頃に開催したい と考えております。坂本会長と日程を調整した上で設置して、 ご案内を郵送にて送付いたしますので、どうぞよろしくお願
	いいたします。 なお、本日の会議録につきましては、委員の皆様の確認後、 ホームページ上に公開いたしますので、ご了承ください。 それでは、これをもちまして、第2回弘前市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画審議会を閉会といたします。 本日はご多用の折に、誠にありがとうございました。
その他必要事項	・会議は公開(傍聴1名)・取材あり(1社)